

事業概略書

事業名	厚生労働省カリキュラム準拠テキストにおけるパソコン要約筆記の技術指導の平準化を図る検討事業
事業目的	「要約筆記者指導者養成研修」による全国での指導の平準化はこの6年で確実に進んできた。しかし、後発のパソコン要約筆記に関しては平準化への課題が残されている。今回の研究でパソコン要約筆記の技術指導について具体的な項目で曖昧な部分を解消する。それにより指導者の迷いが解消でき、指導体系や指導内容のさらなる充実を図ることを目的とする。養成の場での平準化は、全国の要約筆記の利用場面での平準化につながり、さらに利用しやすい要約筆記の提供が可能となる。
事業概要	要約筆記者養成事業を実施する事業体を通じ現状認識や問題点のアンケート調査を実施した。利用者へもアンケートを実施し、結果から得た利用者のニーズ等を把握した。それらを参考に社会福祉事業の担い手としてのパソコン要約筆記者に必要なスキルを整理した。スキルを身につけるため、現状の指導における改善点や強化を図るべき点をまとめた。また、指導効果をあげるために、現状のテキストで修正、改編すべき点を明らかにした。それらを報告会にて発表した。
事業実施結果及び効果	現状の課題を解決するために必要な指導が明確になった。以下の方法で周知等を実施することで、全国の養成での指導と要約筆記派遣での平準化が図れ、利用しやすい要約筆記が達成できる。 (1) 内容の報告を全国で数か所、実施する。 (2) 厚労省カリキュラム準拠テキストのパソコン要約筆記者養成に関する内容について研究成果をいかして改変する。 (3) (社福)聴力障害者情報文化センターが厚労省から委託を受けて実施する「要約筆記指導者養成研修」の講義内容に反映させる。また、使用テキストにも補足等を掲載する。
事業主体	郵便番号：〒461-0001 所在地：名古屋市東区泉 2-21-25 高岳院ビル 4B 法人名：特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会 電話番号/E-MAIL：052-325-7070/info@zenyouken.jp

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。